

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和2年8月3日（月）
担当課	健康福祉部健康課
電話	0791-63-2112

報道機関各位

はつらっベビーまごころ便支給事業を開始

「はつらっベビーまごころ便」は、0歳児の赤ちゃんがいるご家庭を対象に、配達員が保護者にお会いし、保健師・栄養士からのメッセージカードを添えた、紙おむつなどの赤ちゃん用品を無料でお届けすることで、赤ちゃんと保護者を見守り、母子健康支援センターに子育ての気がかりを気軽に相談していただく、子育て支援サービスです。

記

1 対象者

令和2年4月1日以降に出生した生後6か月未満の乳児と同居している保護者

2 支給内容

①紙おむつ ②離乳食 ③液体ミルク ④その他必要と認められる育児用品
※支給決定通知に同封するパンフレット（別紙）から商品選択

3 申請方法

出生届を提出される際に、下記の窓口にて申請していただきます。また、商品の注文にあたっては、申請後に、市から送付する「支給決定通知」に同封されているパンフレットの中から、希望商品を注文していただきます。なお、既に出生届を提出済の対象者には、市より申請書を送付します。

4 支給回数

対象児1人につき2回

（乳児が生後2か月及び生後5か月に達する月に対象者の自宅に宅配にて支給）

5 申請窓口

健康課（はつらっセンター内）（TEL：0791-63-5121）

児童福祉課（TEL：0791-64-3153）

新宮総合支所 地域振興課（TEL：0791-75-0253）

揖保川総合支所地域振興課（TEL：0791-72-2523）

御津総合支所地域振興課（TEL：079-322-1451）